

# 東都大学 学則（案）

## 第1章 目的等

### （目的）

第1条 東都大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、医療に関する幅広い専門知識と技術を教授研究するとともに、人間性・倫理性・協調性を備えた人材を育成し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。

2 ヒューマンケア学部は、教育基本法の精神に則り、広く知識を授け人格の陶冶を図るとともに、深く専門の学術を教授・研究し、国際的視野に立って日本国の発展に貢献できる有為な人材を養成することを目的とする。

3 幕張ヒューマンケア学部は、教育基本法の精神に則り、広く知識を授け人格の陶冶を図るとともに、深く専門の学術を教授・研究し、国際的視野に立って日本国の発展に貢献できる有為な人材を養成することを目的とする。

4 管理栄養学部は、教育基本法の精神に則り、広く知識を授け人格の陶冶を図るとともに、「食」・「栄養」を通じて人々の健康や生活の質の向上を支援する専門の学術を教授・研究し、高い倫理観を有する人材を養成することを目的とする。

5 沼津ヒューマンケア学部は、教育基本法の精神に則り、広く知識を授け人格の陶冶を図るとともに、深く専門の学術を教授・研究し、国際的視野に立って日本国の発展に貢献できる有為な人材を養成することを目的とする。

### （自己点検及び評価）

第1条の2 本学は、教育研究水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動の状況について自己点検及び評価を実施するものとする。

2 自己点検及び評価に係る実施体制及び方法については、別に定める。

3 第1項の自己点検及び評価については、学校教育法施行令（昭和28年政令第340号）第40条に規定する期間ごとに、認証評価機関による認証評価を受けるものとする。

## 第2章 組織

### （教育研究上の基本組織）

第2条 本学は、学部、学科をもって組織する。

2 本学に設置する学部及び学科並びに入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	収容定員
ヒューマンケア学部	看護学科	100人	400人
幕張ヒューマンケア学部	看護学科	120人	480人

幕張ヒューマンケア学部	理学療法学科	80人	320人
幕張ヒューマンケア学部	医療テクノロジー学科	40人	160人
管理栄養学部	管理栄養学科	80人	320人
沼津ヒューマンケア学部	看護学科	100人	400人

### 第3章 修業年限・学年・学期及び休業日

(修業年限)

第3条 修業年限は、4年とする。

(在学期間)

第4条 在学期間は修業年限の2倍を超えることはできない。

(学年)

第5条 学年は、毎年4月1日に始まり、次の年の3月31日に終わる。

(学期)

第6条 学年を次の2学期に分ける。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第7条 休業日は、次のとおりとする。ただし、休業日であっても、特に授業、実験、実習を行い、又は試験を行うことができる。

一 日曜日

二 国民の祝日に関する法律に定める休日

三 開学記念日 11月10日

四 春期休業日 4月1日から4月5日まで、3月25日から3月31日まで

五 夏期休業日 7月21日から8月31日まで

六 冬期休業日 12月25日から翌年1月7日まで

(臨時休業日)

第8条 前条の規定にかかわらず、臨時に休業日を定め、又は変更することができる。

### 第4章 入学・退学・転学・留学・休学及び除籍

(入学の時期)

第9条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学の資格)

第10条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者でなければならない。

- 一 高等学校又は中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程により12年の学校教育を修了した者、又は通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した者
- 三 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に終了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- 八 その他、本学において、相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

(入学の出願)

第11条 前条の資格を有し、本学に入学を志願する者は、本学所定の入学願書に受験料及び別に定める書類を添えて、願い出なければならない。

(入学)

第12条 入学志願者については、学長は、選考の上、入学を許可する。

(再入学)

第13条 本学を退学した者で、本学に再入学を志願する者があるときは、学長は、選考の上、相当年次に入学を許可することができる。

(入学の手続)

第14条 入学を許可された者は、所定の期日までに定められた授業料その他の費用を納め、入学の手続を完了しなければならない。

(退学又は他大学への転学)

第15条 学生が退学又は他の大学に転学しようとするときは、その事由を明らかにし、保証人連署の退学願又は転学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。

(留学)

第16条 本学の学生であって外国の大学で学修することを志願する者は、学長の許可を受けて留学することができる。

2 前項の許可を得て留学した期間は、修業年限に算入することができる。

(休学)

第17条 疾病その他の事由により、引き続き3か月以上出席することができない場合は、その事由を明らかにし、保証人連署の休学願を提出し、学長の許可を受けなければならない。

2 疾病による事由の場合には、診断書を添付しなければならない。

3 疾病その他の事由によって学修することが適当でないと認められる場合には、学長は、休学を命ずることができる。

4 休学期間は、これを在学年数に算入しない。

5 休学期間は、通算3年を超えることができない。

(復学)

第18条 休学期間の満了の場合又は休学期間中であっても、その事由が消滅した場合には、保証人連署の上復学願を提出し、学長の許可を受けて復学することができる。

(除籍)

第19条 次の各号の一に該当する者は、除籍する。

一 授業料など学納金の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

二 休学期間を満了しても、何等の手續をしない者

三 死亡又は行方不明の者

四 第4条各項に規定する期間を超えた者

2 前項第一号に該当する者が復籍を願い出た場合、学長は復籍させることができる。

## 第5章 教育課程及び履修方法

(授業科目及び単位数)

第20条 授業科目及び単位数は、別表第1、別表第2、別表第3、別表第4、別表第5及び別表6に定めるところによる。

(履修方法及び単位の修得)

第21条 授業科目の履修方法及び単位の修得については、別に定める。

2 履修科目として登録することができる単位数の上限については、別に定める。

(授業計画の明示)

第21条の2 本学は、授業の方法及び内容等を定めた1年間の授業計画をあらかじめ明示するものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第22条 大学、短期大学を卒業し、本学に入学を許可された者については、教育上有益と認めるときは、当該大学又は短期大学において既に修得した単位(科目等履修生により修得した単位を含む。)を本学において修得したものとして認めることができる。

2 前項に規定するほか、教育上有益と認めるときは、学生が入学する前に行った大学以外の教育施設等における学修を本学における授業科目の履修とみなし、大学設置基準第30条第2項に定めるところにより単位を与えることができる。

3 既修得単位の認定等について必要な事項は、別に定める。

(他大学等における授業科目の履修等)

第23条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学との協定に基づき、学生に当該大学の授業科目を履修することを認めることができる。

(大学以外の教育施設等における学修)

第23条の2 教育上有益と認めるときは、学生が行う大学以外の教育施設等における学修を、本学における授業科目の履修とみなし、本学の定めるところにより単位を与えることができる。

## 第6章 成績評価及び単位認定

(単位の授与等)

第24条 学生が授業科目を履修した場合には成績の評価を行い、合格者に対して単位を与える。

2 成績評価は、試験、論文、報告書、その他によって行う。

3 成績は、S・A・B・C及びFの評語をもつて表わし、S・A・B・Cを合格とし、Fを不合格とする。

4 成績の評価及び単位の認定に当たっては、その基準をあらかじめ明示するものとする。

(単位の計算方法)

第25条 各授業科目の単位数は、1単位の授業時間を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

一 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

二 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。

三 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組み合わせに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学

が定める時間の授業をもって1単位とする。

2 前項の規定にかかわらず、卒業研究の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

## 第7章 卒業及び学士の学位授与

(卒業)

第26条 本学に4年以上在学し、124単位以上(必修科目を含む。)の単位を修得した者には、卒業の認定を行い、卒業証書を授与する。

2 卒業の認定は学年の終わりに行う。ただし、やむを得ない事由により、この認定を受けることができなかった者については、次年度の前期の終わりにこれを行うことができる。

(学士の学位授与)

第27条 本学を卒業した者に対し、次の学位を授与する。

- |   |                              |                 |
|---|------------------------------|-----------------|
| 一 | ヒューマンケア学部看護学科                | 学士(看護学)         |
| 二 | 幕張ヒューマンケア学部看護学科              | 学士(看護学)         |
| 三 | 幕張ヒューマンケア学部理学療法学科            | 学士(理学療法学)       |
| 四 | <u>幕張ヒューマンケア学部医療テクノロジー学科</u> | <u>学士(臨床工学)</u> |
| 五 | 管理栄養学部管理栄養学科                 | 学士(栄養学)         |
| 六 | 沼津ヒューマンケア学部看護学科              | 学士(看護学)         |

2 学位に関する規程は、別に定める。

## 第8章 学生納付金

(学生納付金)

第28条 本学の学生納付金及びその額は、別表第7に定めるところによる。

2 学生納付金は、年額の2分の1に相当する額をそれぞれ次の2期に納入するものとする。ただし、学生納付金の全額を学年の始めに納入することができる。

前期 4月1日から4月30日まで

後期 10月1日から10月31日まで

ただし、新たに入学者は、入学手続きの際に納入することとする。

3 学生納付金の額は、社会情勢等まわりの経済状況を勘案して決定するものとする。

(特待生による免除)

第28条の2 本学に1年以上在学した学生中、特に学業成績が優秀で品行方正な者に対して、特待生として授業料を免除することがある。

2 特待生に関する規程は、別に定める。

(学生納付金の徴収猶予・分納)

第28条の3 経済的理由又はその他特別の事情によって納入期限までに学生納付金の納入が困難な場合には、申請に基づき、学生納付金の徴収を猶予し又は分納を許可することがある。

2 学生納付金の徴収猶予及び分納の取扱いについては、別に定める。

(休学の場合の授業料等)

第28条の4 休学の場合の学生納付金については、別に定める。

(停学者の学生納付金)

第28条の5 停学者については、停学期間中の学生納付金は、免除しない。

(既納の学生納付金)

第29条 既納の学生納付金は、事由のいかんにかかわらず、返還しない。ただし、入学試験合格者が入学手続完了後、入学を辞退し所定の期限までに納付金の返還を申請した場合は、入学金以外の納付金を返還する。

(実験実習費)

第30条 実験実習に要する費用は別に徴収することがある。

## 第9章 教職員及び教授会

(教職員の種類)

第31条 本学に次の教職員を置く。

学 長

副学長

学部長

学科長

教 授

准教授

講 師

助 教

助 手

事務職員

(教授会)

第32条 本学の各学部に教授会を置く。

2 教授会は、学部長、学科長、専任の教授をもって組織し、学長及び副学長は必要に応じて出席することができる。

- 3 教授会には、准教授その他の職員を加えることができる。
- 4 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。
  - 一 学生の入学、卒業及び課程の修了に関すること
  - 二 学位の授与に関すること
  - 三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 5 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べるができる。
- 6 教授会に関し必要な事項は別に定める。

## 第10章 特別聴講学生・聴講生・科目等履修生

### (特別聴講学生)

第33条 他の大学又は短期大学の学生で、本学において授業科目を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学又は短期大学との協定に基づき、特別聴講学生として入学を許可することがある。

- 2 特別聴講学生に関する規則は別に定める。

### (聴講生)

第34条 本学において、特定の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない限り、選考の上聴講生として入学を許可することがある。

- 2 聴講生に関する規則は別に定める。

### (科目等履修生)

第34条の2 本学の学生以外の者で、一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、本学の教育に支障のない限り、選考の上科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 科目等履修生に関する規則は、別に定める。

## 第11章 公開講座

### (公開講座)

第35条 本学は、一般人の教養を高め、地方文化の向上に資するため、必要に応じ公開講座を開設する。

- 2 公開講座に関する規則は別に定める。

## 第12章 賞 罰

(表彰)

第36条 本学の学生で性行、学業の特に優秀な者は、これを表彰することがある。

(懲戒)

第37条 本学の学生で本学の諸規則に違反し、秩序を乱し、その他学生としての本分に反する行為があったときは、教授会の意見を聴いて学長が懲戒する。

- 2 懲戒の種類は退学、停学及び訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
  - 一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - 二 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
  - 三 正当な理由がなくて出席常でない者
  - 四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者
- 4 第1項から前項までに規定するもののほか、学生の懲戒に関する事項は別に定める。

## 第13章 図書館

(図書館)

第38条 本学に図書館を置く。

- 2 図書館に関する規則は別に定める。

## 第14章 雑 則

(教職員の研修)

第38条の2 学長は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修その他教職員のための研修を実施するものとする。

(情報の積極的な提供)

第38条の3 学長は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって積極的に情報を提供するものとする。

(雑則)

第39条 この学則の改廃は、各学部の教授会の意見を聴いて、学長が定める。

附 則

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

改正附則（教育課程関係）

- 1 この学則の改正は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成23年度以前に入学した者の卒業に必要な単位数、履修方法等については、改正後の規定にかかわらず、改正前の規定を適用する。

改正附則（学納金関係）

この学則の改正は、平成25年4月1日から施行する。

改正附則

- 1 この学則の改正は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 別表の第2（ヒューマンケア学部）を削除し、（学生納付金）の表を次のように改める。

改正附則（別表第2関係）

- 1 この学則の改正は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則は、平成28年4月1日以後に入学した者から適用する。

改正附則

- 1 この学則の改正は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則は、平成29年4月1日以後に入学した者から適用する。

改正附則

- 1 この学則の改正は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則は、平成30年4月1日以後に入学した者から適用する。

改正附則

- 1 この学則の改正は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則は、平成31年4月1日以後に入学した者から適用する。

改正附則

- 1 この学則の改正は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改正後の学則は、令和3年4月1日以後に入学した者から適用する。

別表第1 (平成28年度以前入学者適用)  
(ヒューマンケア学部看護学科)

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考	科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択				必修	選択	
基礎分野	ヒューマンケア入門	2			看護の基礎	看護学総論	2		
	生命倫理と医療	2				看護倫理	2		
	人間の生き方 (渋沢栄一)		1			看護実践方法論	1		
	心理学		2			生活援助論 I	1		
	法学入門		2			生活援助論 II	2		
	日本国憲法		2			生活援助論 III	2		
	社会学		2			フィジカルアセスメント	1		
	歴史学		2			看護入門演習	1		
	教育学		2			ヒューマンケア総合演習	1		
	政治学		2			基礎看護学実習 I	1		
	経済学		2		基礎看護学実習 II	2			
	くらしと環境		1		ライフサイクルと看護	小児看護学総論	1		
	生活と芸術		1			小児保健	1		
	地域の生活と看護		1			小児看護援助論	2		
	生涯スポーツ I		1			小児看護学実習	2		
	生涯スポーツ II		1			成人看護学総論	1		
	笑い与健康		1			成人看護急性期援助論	2		
	笑いと人間		1			成人看護慢性期援助論	2		
	国際社会		2			成人看護回復期・終末期援助論	1		
	国際文化		2			成人看護学実習 I	3		
				成人看護学実習 II		3			
自然の理解	生物学基礎	1			高齢者看護学総論	2			
	生化学基礎	1			高齢者看護援助論	2			
	統計学入門	1			高齢者看護学実習	4			
	確率と統計		1*		女性看護	母性看護学総論	2		
	情報学基礎		1*			母性看護援助論	2		
	情報処理		2			地域母子保健		1★	
	教育情報論		2			助産学総論	2		2★
	コミュニケーション技法 I	1				助産課程の基礎			2★
	コミュニケーション技法 II	1				助産課程の展開			2★
	基礎看護英語コミュニケーション I	1				妊産婦・新生児の診断とケア			2★
基礎看護英語コミュニケーション II	1			分娩介助技法				2★	
現代英語 I		1		助産管理				2★	
現代英語 II		1		助産学実習				9★	
コミュニケーション	国際コミュニケーション I (英会話)		1		社会生活と看護	公衆衛生看護学概論	2		
	国際コミュニケーション II (ドイツ語)		1			公衆衛生看護保健活動論	2	2◆◎	
	国際コミュニケーション III (フランス語)		1			公衆衛生看護援助論 I			
						公衆衛生看護援助論 II		1◆◎	
						産業保健活動論	1		
						学校保健活動論		1◆◎	
						公衆衛生看護管理		2◆◎	
						公衆衛生看護学実習		5◆	
						在宅看護論 I	2		
						在宅看護論 II	2		
専門基礎分野	身体の構造・機能 I	2			在宅看護論実習	2			
	身体の構造・機能 II	2			精神看護学総論	2			
	生化学	1			精神看護援助論	2			
	疾病の科学	1			精神看護学実習	2			
	微生物・免疫・感染	1			総合看護	看護研究方法論	1		
	病態と治療 I	2				看護研究実践		2◎	
	病態と治療 II	1				医療安全管理論	1		
	病態と治療 III	2				病態別看護演習		1◎	
	運動と病態	1				生活支援演習		1◎	
	薬の科学	1				看護統合実習	2		
食生活と栄養	1			総合看護			2▲		
先進医療概論		1▲		国際医療協力			1▲		
専門基礎分野	公衆衛生 I	1							
	公衆衛生 II	1							
	統計学 I (疫学を含む)		2◆						
	統計学 II (疫学を含む)		2◆						
	看護関係法規	1							
	健康科学	1							
	保健医療福祉行政論	2							
	健康管理と健康支援	1							
	社会福祉概論	1							
	ヒューマンケア各論	1							
医療と経済	1								

▲は看護師コースの選択必修科目  
◆は保健師コースの選択必修科目  
★は助産師コースの選択必修科目  
◎は看護師コースの選択科目

別表第1 (平成29年度以降入学者適用)  
(ヒューマンケア学部看護学科)

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
ヒューマンケアの基礎科目群	ヒューマンケア概論	1		
	心理学	2		
	倫理と医療	2		
	人間の生き方 (渋沢栄一・論語)		1	
	法学 (日本国憲法を含む)		2	
	生活科学		1	
	臨床哲学		2	
	社会学		2	
	教育学		2	
	医療の歴史		1	
	生活と芸術		1	
	生涯スポーツ I		1	
	生涯スポーツ II		1	
	化学基礎		1	1
	化学		1	1
	生物学基礎		1	1
	生物学		1	
統計学入門		1		
物理学			1	
情報処理			1	
教育情報論			1	
大学入門講座		2		
情報学基礎		1		
日本語表現とコミュニケーション		1		
東都フロンティア			1	
ボランティア活動論		2		
基礎英語		1		
実践英語		1		
実践医療英語 I		1	1	
実践医療英語 II			1	
国際コミュニケーション (フランス語)			1	
国際コミュニケーション (中国語)			1	
国際社会			1	
異文化理解コミュニケーション研修			2	
手話入門			1	
小計 (35科目)		17	27	
看護の基礎科目群	身体の構造・機能 I	1		
	身体の構造・機能 II	1		
	免疫・感染学	2		
	病理学	1		
	病態と治療 I	2		
	病態と治療 II	2		
	病態と治療 III	1		
	病態と治療 IV	1		
	病態と治療 V	1		
	薬理学	2		
	栄養生化学	2		
	精神医学	1		
	画像診断学		1	
	先進医療		1	
	老年病学	1		
	リハビリテーション学		1	
	カウンセリング		1	
公衆衛生学	2			
疫学		2	◆	
保健統計		2	◆	
看護関係法規	1			
保健医療福祉行政論 I			◆	
保健医療福祉行政論 II		1	◆	
社会福祉概論	1			
医療経済入門		1		
労働衛生関係法規 I		2		
労働衛生関係法規 II		2		
小計 (27科目)		23	14	

▲は看護師コースの必修科目  
◆は保健師コースの必修科目  
★は助産師コースの必修科目

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
看護の基礎	看護学概論	2		
	こころの健康	1		
	ヒューマンケアと看護	2		
	看護実践方法論	1		
	フィジカルアセスメント	1		
	生活援助論 I	1		
	生活援助論 II	2		
	生活援助論 III	2		
	基礎看護学実習 I	1		
	基礎看護学実習 II	2		
	小児看護学概論	1		
	小児看護学援助論	2		
	小児看護学実習	2		
	成人看護学概論	1		
	成人看護学援助論 I	2		
	成人看護学援助論 II	2		
	成人看護学実習 I	3		
成人看護学実習 II	3			
高齢者看護学概論	1			
高齢者看護学援助論	2			
高齢者看護学実習 I	2			
高齢者看護学実習 II	2			
リプロダクティブヘルス看護学概論	1			
リプロダクティブヘルス看護学援助論	2			
リプロダクティブヘルス看護学実習	2			
ウェルネス期看護論	1			
急性期看護論	1			
慢性期看護論	1			
回復期看護論	1			
終末期看護論	1			
地域の健康と看護 I	1		◆	
地域の健康と看護 II		1	◆	
地域包括ケア論	1			
地域母子保健		1	★	
家族看護論	1		★	
産業看護論 I	2		◆	
産業看護論 II		1		
学校保健活動論		1	◆	
精神看護学概論	1			
精神看護学援助論	2			
精神看護学実習	2			
在宅看護概論	1			
在宅看護援助論	2			
在宅看護実習	2			
看護研究方法	1			
ヒューマンケア看護研究	1			
医療安全	1			
ヒューマンケア総合演習	1			
看護統合実習	2		◆★	
看護マネジメント		2	▲	
関係職種連携論	1			
災害看護学	1		◆	
国際医療協力	1		★	
感染看護	1			
がん看護	1			
救急看護	1			
リハビリテーション看護	1			
小計 (57科目)		69	13	
保健師助産師専門科目群	公衆衛生看護活動論		1	◆
	公衆衛生看護活動展開論 I		1	◆
	公衆衛生看護活動展開論 II		1	◆
	公衆衛生看護学演習 I		2	◆
	公衆衛生看護学演習 II		2	◆
	公衆衛生看護管理		1	◆
	公衆衛生看護学実習		4	◆
小計 (7科目)		0	12	
助産師課程	助産学概論		2	★
	基礎助産学		2	★
	周産期の基礎		2	★
	助産診断・技術学 I		2	★
	助産診断・技術学 II		2	★
	分娩介助技法		2	★
	助産管理		2	★
助産学実習 I		8	★	
助産学実習 II		1	★	
小計 (9科目)		0	23	
合計 (135科目)		109	89	

別表第2  
(幕張ヒューマンケア学部看護学科)

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
ヒューマンケアの基礎科目群	人間形成の基礎	ヒューマンケア概論	1	
		心理学	2	
		倫理と医療	2	
		健康教育論	2	
		千葉近代史と人々の営み		1
		法学(日本国憲法を含む)		2
		生活科学		1
		哲学		2
		社会学		2
		医療と看護の歴史		1
	文化とアート		1	
	スポーツ健康科学Ⅰ		1	
	スポーツ健康科学Ⅱ		1	
	自然科学の理解	化学	1	
		数学の基礎		1
		生物学	1	
		物理学入門		1
	学習の自己教育	情報処理	1	
		統計学入門	1	
		大学入門講座	2	
情報機器の理解			1	
文章表現と論文作成法		1		
異文化理解	論理学入門		1	
	手話入門		1	
	自己実現とキャリアアップ	1		
	英語Ⅰ	1		
	英語Ⅱ	1		
	英語Ⅲ	1		
	英語Ⅳ		1	
	医療英語	1		
	英語表現とプレゼンテーション		1	
	比較文化論		1	
国際社会の状況と看護の在り方		1		
国際コミュニケーション論		1		
小計(34科目)		19	22	
看護の基礎科目群	健康の理解	身体の構造・機能Ⅰ	1	
		身体の構造・機能Ⅱ	1	
		身体の構造・機能Ⅲ		1
		生化学	2	
		医療栄養学	1	
		薬理学	2	
		病態学	2	
		感染と免疫	2	
		疾病治療論Ⅰ	1	
		疾病治療論Ⅱ	1	
	疾病治療論Ⅲ	1		
	疾病治療論Ⅳ	1		
	疾病治療論Ⅴ	1		
	疾病治療論Ⅵ	1		
	メンタルヘルスと精神医学	2		
	医療工学入門		1	
	健康障害の回復と支援		1	
	遺伝と健康		1	
	先進医療		1	
	社会と環境の理解	公衆衛生学	2	
疫学		2		
保健統計			2▲	
看護関係法規		1		
保健医療福祉行政論Ⅰ		1		
保健医療福祉行政論Ⅱ			1▲	
社会福祉概論		1		
医療経済入門			1	
労働衛生関係法規			2	
小計(28科目)		26	11	

●印は看護師コースの選択必修科目

▲印は保健師コースの選択必修科目

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
看護専門科目群	看護の基礎	基礎看護学概論	2	
		ヒューマンケアと看護倫理	2	
		ヘルスアセスメント	1	
		生活援助論Ⅰ	1	
		生活援助論Ⅱ	2	
		生活援助論Ⅲ	2	
		看護実践方法論	1	
		基礎看護学実習Ⅰ	1	
	基礎看護学実習Ⅱ	2		
	ライフステージと看護	小児看護学概論	1	
		小児看護学援助論	2	
		小児看護学実習	2	
		成人看護学概論	1	
		成人看護学援助論Ⅰ	2	
		成人看護学援助論Ⅱ	2	
		成人看護学実習Ⅰ	3	
		成人看護学実習Ⅱ	3	
		高齢者看護学概論	1	
		高齢者看護学援助論	2	
	高齢者看護学実習Ⅰ	3		
高齢者看護学実習Ⅱ	1			
リプロダクティブヘルス看護学概論	1			
リプロダクティブヘルス看護学援助論	2			
リプロダクティブヘルス看護学実習	2			
健康と看護レベル	ウェルネス期看護論	1		
	急性期看護論	1		
	慢性期看護論	1		
	回復期看護論	1		
	終末期看護論	1		
社会生活と看護	地域の健康と看護Ⅰ	1		
	地域の健康と看護Ⅱ		1▲	
	地域包括ケア概論	1		
	地域母子保健		1	
	家族看護論	1		
	産業看護論Ⅰ	2		
	産業看護論Ⅱ		1	
	学校保健活動論		1▲	
	精神看護学概論	1		
	精神看護学援助論	2		
精神看護学実習	2			
在宅看護概論	1			
在宅看護援助論	2			
在宅看護実習	2			
看護の統合と発展	看護研究方法	1		
	ヒューマンケア看護研究	1		
	ヒューマンケア総合演習	1		
	看護統合実習	2		
	医療安全論	1		
	看護カウンセリング	1		
	医療関係職種連携論	1		
	看護管理		1●	
	医療政策論入門	1		
	感染看護	1		
がん看護	1			
救急看護	1			
災害看護	1▲			
国際医療協力	1			
小計(57科目)		70	11	
保健師専門科目群	保健師課程	公衆衛生看護活動論		1▲
		公衆衛生看護活動展開論Ⅰ		1▲
		公衆衛生看護活動展開論Ⅱ		1▲
		公衆衛生看護学演習Ⅰ		2▲
		公衆衛生看護学演習Ⅱ		2▲
		公衆衛生看護管理		1▲
		公衆衛生看護学実習Ⅰ		1▲
		公衆衛生看護学実習Ⅱ		4▲
小計(8科目)			13	
合計(127科目)		115	57	

別表第3  
(幕張ヒューマンケア学部 理学療法学科)

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考	
		必修	選択		
ヒューマンケアの基礎科目群	ヒューマンケア概論	1			
	心理学	2			
	倫理と医療	2			
	法学(日本国憲法を含む)		1		
	哲学		1		
	社会学		1		
	社会福祉論		1		
	カウンセリング論		1		
	コミュニケーション論	1			
	スポーツ健康科学 I		1		
	スポーツ健康科学 II		1		
	数学の基礎	1			
	生物学		1		
	生命理解のための化学		1		
	生化学		1		
	物理学入門		1		
	情報処理	1			
	統計学入門	1			
	教自習 育己・	大学入門講座	2		
		行動科学論	1		
	異文化理解	英語 I	1		
		英語 II	1		
		英語 III		1	
		医療英語	1		
	小計(24科目)	16	11		
理学療法法の専門基礎科目群	解剖学 I	1			
	解剖学 II	1			
	解剖学実習	1			
	細胞学		1		
	組織学		1		
	運動解剖学	1			
	生理学 I	1			
	生理学 II	1			
	生理学実習	1			
	運動学 I	1			
	運動学 II	1			
	バイオメカニクス実習	1			
	運動生理学	1			
	人間発達学	1			
	人体の構造と機能及び 心身の発達	臨床医学総論	1		
		臨床心理学	1		
		精神医学 I	1		
		精神医学 II		1	
		整形外科	2		
		神経内科学	1		
		小児科学	1		
		病理学	1		
		老年学		1	
		内科学	1		
		救急医学	1		
		栄養学特論		1	
		臨床栄養学	1		
臨床薬理学	1				
	小計(44科目)	65	7		
	合計(101科目)	108	25		

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
専門基礎科目群	保健医療福祉と リハビリテーションの 理念	リハビリテーション概論	1	
		公衆衛生・疫学	1	
		終末期医療論		1
		チーム医療論	1	
		医療制度と関係法規		1
		小計(33科目)	27	7
	理学療法基礎学	理学療法概論	1	
		理学療法用語論	1	
		理学療法研究法	1	
		卒業研究	4	
管理理学	理学療法管理学	1		
	理学療法リスクマネジメント	1		
理学療法評価学	理学療法評価学 I	1		
	理学療法評価学 II	1		
	理学療法評価学演習	2		
	理学療法と画像評価 動作分析学	1		
理学療法法の専門科目群	理学療法各論	運動療法学	1	
		運動療法学演習	2	
		日常生活動作学	1	
		義肢装具学	1	
		義肢装具学演習	1	
		物理療法学	1	
		徒手治療学 I		1
		徒手治療学 II	1	
		スポーツ理学療法		1
		ウイメンズヘルスクア		1
	産業健康増進理学療法学		1	
	障害者スポーツ		1	
	理学療法治療学	理学療法演習 I	1	
理学療法演習 II-1		1		
理学療法演習 II-2		1		
理学療法演習 III		2		
運動器系理学療法学		1		
理学療法地域学	運動器系理学療法学演習	2		
	神経系理学療法学	1		
	神経系理学療法学演習	2		
	小児理学療法学		1	
	内部障害系(循環器系)理学療法学	1		
臨床実習	内部障害系(代謝系)理学療法学	1		
	内部障害系理学療法学演習	2		
	地域理学療法学	1		
	地域理学療法学特論	1		
臨床実習	ユニバーサルデザイン・バリアフリー論		1	
	予防理学療法学	1		
	高齢期理学療法学	1		
臨床実習	臨床見学実習	1		
	総合評価学実習	6		
臨床実習	総合臨床実習 I	8		
	総合臨床実習 II	8		
	小計(44科目)	65	7	
	合計(101科目)	108	25	

別表第4

(専攻ヒューマンケア学部医療テクノロジー学科)

科目区分	授業科目の名称	単位数			備考
		必修	選択	自由	
ヒューマンケアの基礎科目群	人間と生活	1			
	大学入門講座	1			
	ヒューマンケア概論				
	心理学		2		
	コミュニケーション論		2		
	人間の生き方		2		
	倫理と医療		2		
	法律と医療		2		
	社会福祉論		2		
	カウンセリング論		2		
	スポーツ健康科学I		1		
	スポーツ健康科学II		1		
	小計(11科目)	2	16		
	自然科学の理解				
数学I	2			★	
数学II		2			
物理I	2			★	
物理II		2			
化学I	2			★	
化学II		2			
生物I	2				
生物II		2			
確率統計学入門		2			
小計(9科目)	8	10	0		
異文化理解					
英語I	1				
英語II		1			
英語III		1			
科学英語			1		
小計(4科目)	1	2	1		
小計(24科目)	11	28	1		
医療テクノロジーに必要な基礎科目群	人間の構造及び機能				
	解剖生理学I	2			
	解剖生理学II	2			
	病理学	2			
	生化学	2			
	基礎医学実習	1			
	小計(5科目)	9	0	0	
	医療テクノロジーに必要な基礎				
	医学概論(関係法規を含む)	2			
	公衆衛生学	2			
	看護学概論		2		
	感染と免疫	2			
	薬理学		2		★
	臨床検査学概論	1			★
	小計(6科目)	6	5	0	
	医療テクノロジーに必要な基礎				
	医用工学概論	1			
	電気工学I	2			
	電気工学演習I			1	★
	電気工学II		2		
	電気工学演習II			1	
	電子工学I	2			
	電子工学演習I			1	
	電子工学II		2		★
	電子工学演習II			1	
	計測工学	2			
	機械工学	2			
	医用工学実験I-1	1			
	医用工学実験I-2	1			
	医用工学実験II	2			
	小計(14科目)	13	4	4	
	と必要な医療テクノロジーの基礎				
	情報科学概論	2			
情報リテラシー	1				
システム工学基礎	2				
情報処理技術基礎	2				
パソコン基礎演習			2	●	
小計(5科目)	7	0	2		
小計30科目	35	9	6		

科目区分	授業科目の名称	単位数			備考	
		必修	選択	自由		
医療テクノロジーに必要な専門科目群	医用生体工学・医用機器学	生体物性工学	2			
		医用機械工学	2			
		生体計測装置学	2			
		医用機器学	2			
		医用機器学実習	1			
		医用画像診断装置学		2		★
		医用材料工学	2			
		医用ロボティクス		2		
		人工臓器概論		2		★
		小計(9科目)	11	6	0	
	生体機能代行技術学	体外循環療法学	2			★
		体外循環療法装置学	2			
		体外循環療法装置学実習		1		★
		血液浄化療法学		2		★
		血液浄化療法装置学	2			
		血液浄化療法装置学実習		1		★
		呼吸療法学		2		★
		呼吸療法装置学	2			
		呼吸療法装置学実習		1		★
	小計(9科目)	6	9	0		
	医用安全管理学	医用機器安全管理学I	2			
		医用機器安全管理学II	2			
		医用機器安全管理学実習	1			
	小計(3科目)	5	0	0		
	医療機器情報管理学	医療情報処理技術	2			
		医療情報処理技術演習			1	●
		医療情報システム	2			
		医療情報システム演習			1	●
		情報通信ネットワーク	2			
		医療用IoT概論	2			
		医療用IoTセキュリティ	2			
		医療画像情報処理技術		2		●
		人工知能		2		●
		小計(9科目)	10	4	2	
	関連臨床医学	臨床医学総論I	2			
		臨床医学総論II	2			
		臨床医学総論III	2			
		臨床医学総論IV		1		
		小計(4科目)	6	1	0	
関連学臨床工	医療テクノロジー特別講義I		1			
	医療テクノロジー特別講義II		1			
	医療テクノロジー特別講義III		1			
小計(3科目)	0	3	0			
実臨床習床	臨床実習	4				
	小計(1科目)	4	0	0		
研究卒業	卒業研究	4				
	小計(1科目)	4	0	0		
小計39科目	46	23	2			
合計93科目	92	60	9			

★臨床工学技士国家試験受験資格獲得のために推奨される科目

●医療情報技士資格獲得のために推奨される科目

別表第5 (平成30年度以前入学者適用)  
(管理栄養学部管理栄養学科)

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
基礎科目群	ヒューマンケア概論		1	
	心理学	2		
	倫理学と医療	2		
	人間の生き方(渋沢栄一・論語)		1	
	法学(日本国憲法を含む)	2		▲
	生活科学	1		
	臨床哲学	2		
	社会学	2		
	教育原論	2		▲
	医療の歴史	1		
	生活と芸術	1		
	地域と食	2		
	生涯スポーツ I	1		▲
	生涯スポーツ II	1		▲
	管理栄養士のための化学(基礎)	2		
	管理栄養士のための化学	2		
	管理栄養士のための生物学(基礎)	2		
	管理栄養士のための生物学	2		
	統計学入門	1		
物理学		1		
情報処理		1		
教育情報論		2	▲	
学習の基礎	基礎学修講座	1		
	情報学基礎	1		▲
	コミュニケーション論	1		
	ボランティア活動論		2	
異文化理解	英語 I	1		▲
	英語 II	1		▲
	英語 III			
	英語 IV		1	
	国際コミュニケーション(フランス語)		1	
	国際コミュニケーション(中国語)		1	
国際社会		1		
手話入門		1		
	小計(34科目)	15	32	
専門基礎科目群	社会福祉概論	2		
	公衆衛生学	2		
	健康管理概論	2		
	保健医療福祉システム論	1		
	生化学 I	2		
	生化学 II	2		
	生化学実験 I	1		
	生化学実験 II	1		
	解剖生理学 I	2		
	解剖生理学 II	2		
	解剖生理学実験	1		
	臨床医学 I	2		
臨床医学 II	2			
微生物学	2			
微生物学実験	1			
有機化学		2	★	
食べ物と健康	食品学 I	2		
	食品学 II	2		
	食品学実験 I	1		
	食品学実験 II	1		
	食品衛生学	2		
	食品衛生学実験	1		
	調理学	2		
	調理学実習 I	1		
	調理学実習 II	1		
	調理科学実験	1		
		小計(26科目)	39	2

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
専門科目群	基礎栄養学	基礎栄養学	2	
		基礎栄養学実験	1	
	応用栄養学	応用栄養学 I	2	
		応用栄養学 II	2	
		応用栄養学 III	2	
		応用栄養学実習	1	
		スポーツ栄養学		2
	栄養教育論	栄養教育論 I	2	
		栄養教育論 II	2	
		栄養教育論 III	2	
		栄養教育論実習 I	1	
		栄養教育論実習 II	1	
	臨床栄養学	臨床栄養学 I	2	
		臨床栄養学 II	2	
		臨床栄養学 III	2	
		臨床栄養学 IV	2	
		臨床栄養学実習 I	1	
	臨床栄養学実習 II	1		
	臨床栄養学実習 III	1		
	公衆栄養学	公衆栄養学 I	2	
		公衆栄養学 II	2	
		公衆栄養学実習	1	
		国際栄養学		1
	地域栄養活動演習		1	
	給食経営管理論	給食経営管理論 I	2	
		給食経営管理論 II	2	
		給食経営管理論実習	1	
	フードサービス実習		1	
	総合演習	総合演習 I	1	
		総合演習 II	1	
		管理栄養士演習	1	
	臨地実習	臨地実習 I(給食の運営)	1	
		臨地実習 II(臨床栄養学)	2	
		臨地実習 III(公衆栄養学)		1
		臨地実習 IV(臨床栄養学)	1	
	統合科目	キャリアデザイン	1	
		臨床実践演習		1
		文献購読		1
		卒業研究		4
	小計(39科目)	47	12	
教職科目	学校栄養教育論		2	▲
	学校栄養指導論		2	▲
	教職概論		2	▲
	教育心理学		2	▲
	道徳教育の理論と方法		1	▲
	特別活動論		1	▲
	教育方法論(教育課程論を含む)		2	▲
	生徒指導論		2	▲
	教育相談論		2	▲
	学校栄養教育実習 I		1	▲
	学校栄養教育実習 II		1	▲
	教職実践演習(栄養教諭)		2	▲
	小計(12科目)	0	20	
	合計(111科目)	101	66	

▲は栄養教諭履修者の必修科目

★は衛生監視員・衛生管理者取得の必修科目

別表第5 (平成31年度以降入学者適用)  
(管理栄養学部管理栄養学科)

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考	
		必修	選択		
基礎科目群	ヒューマンケア概論		1		
	心理学	2			
	倫理学と医療	2			
	人間の生き方(沢沢栄一・論語)		1		
	日本国憲法		2	▲	
	生活科学		1		
	臨床哲学		2		
	社会学		2		
	教育原論		2	▲	
	医療の歴史		1		
	生活と芸術		1		
	地域と食		2		
	生涯スポーツ I		1	▲	
	生涯スポーツ II		1	▲	
	自然の理解	管理栄養士のための化学(基礎)		2	
管理栄養士のための化学		2			
管理栄養士のための生物学(基礎)			2		
管理栄養士のための生物学		2			
統計学入門		1			
物理学			1		
情報処理			1		
教育情報論			2	▲	
教育・自己基礎		基礎学修講座	1		
		情報学基礎	1		
	コミュニケーション論	1			
	ボランティア活動論		2		
異文化理解	英語 I	1		▲	
	英語 II	1		▲	
	英語 III	1			
	英語 IV		1		
	国際コミュニケーション(フランス語)		1		
	国際コミュニケーション(中国語)		1		
	国際社会		1		
手話入門		1			
小計(34科目)		15	32		
専門基礎科目群	社会福祉概論	2			
	公衆衛生学	2			
	健康管理概論	2			
	保健医療福祉システム論	1			
	人体の構造と機能及び疾病の成り立ち	生化学 I	2		
		生化学 II	2		
		生化学実験 I	1		
		生化学実験 II	1		
		解剖生理学 I	2		
		解剖生理学 II	2		
		解剖生理学実験	1		
		臨床医学 I	2		
		臨床医学 II	2		
		微生物学	2		
	微生物学実験	1			
	有機化学		2	★	
	食べ物と健康	食品学 I	2		
		食品学 II	2		
		食品学実験 I	1		
		食品学実験 II	1		
		食品衛生学	2		
		食品衛生学実験	1		
		調理学	2		
調理学実習 I		1			
調理学実習 II		1			
調理科学実験		1			
小計(26科目)		39	2		
科目区分	授業科目の名称	単位数		備考	
		必修	選択		
基礎科目群	基礎栄養学	基礎栄養学	2		
		基礎栄養学実験	1		
基礎科目群	応用栄養学	応用栄養学 I	2		
		応用栄養学 II	2		
		応用栄養学 III	2		
		応用栄養学実習	1		
		スポーツ栄養学		2	
基礎科目群	栄養教育論	栄養教育論 I	2		
		栄養教育論 II	2		
		栄養教育論 III	2		
		栄養教育論実習 I	1		
		栄養教育論実習 II	1		
基礎科目群	臨床栄養学	臨床栄養学 I	2		
		臨床栄養学 II	2		
		臨床栄養学 III	2		
		臨床栄養学 IV	2		
		臨床栄養学実習 I	1		
基礎科目群	公衆栄養学	公衆栄養学 I	2		
		公衆栄養学 II	2		
		公衆栄養学実習	1		
		国際栄養学		1	
		地域栄養活動演習		1	
基礎科目群	給食経営管理論	給食経営管理論 I	2		
		給食経営管理論 II	2		
		給食経営管理論実習	1		
		フードサービス演習		1	
		総合演習 I	1		
基礎科目群	総合演習	総合演習 II	1		
		管理栄養士演習	1		
		臨地実習 I (給食の運営)	1		
		臨地実習 II (臨床栄養学)	2		
		臨地実習 III (公衆栄養学)		1	
基礎科目群	臨地実習	臨地実習 IV (臨床栄養学)	1		
		キャリアデザイン	1		
		臨床実践演習		1	
		文献講読		1	
		卒業研究		4	
小計(39科目)		47	12		
教職科目	教職科目	学校栄養教育論		2	▲
		学校栄養指導論		2	▲
		教職概論		2	▲
		教育心理学		2	▲
		特別支援教育概論		1	▲
		教育課程論		1	▲
		総合的な学習の時間の指導法		1	▲
		道徳教育の理論と方法		1	▲
		特別活動論		1	▲
		教育方法・技術論		1	▲
		生徒指導論		2	▲
		教育相談論		2	▲
		学校栄養教育実習 I		1	▲
		学校栄養教育実習 II		1	▲
		教職実践演習(栄養教諭)		2	▲
小計(15科目)		0	22		
合計(114科目)		101	68		

▲は栄養教諭履修者の必修科目

★は食品衛生監視員・食品衛生管理者取得の必修科目

別表第6  
(沼津ヒューマンケア学部看護学科)

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
ヒューマンケアの基礎科目群	人間形成の基礎	1		
	ヒューマンケア概論	2		
	いのちと倫理		1	
	沼津の歴史と文化		2	
	心理学		2	
	法学(日本国憲法を含む)		2	
	社会学		2	
	教育学		2	
	哲学		2	
	生活科学		1	
	医療の歴史		1	
	生活と芸術		1	
	スポーツ健康科学Ⅰ		1	
	スポーツ健康科学Ⅱ		1	
	自然科学の理解	1	1	
	化学			1
	数学の基礎			1
	生物学			1
	物理学入門			1
	情報処理			1
	統計学入門			1
	教育・学習の基礎	2		
	大学入門講座	1		
情報学基礎	1			
コミュニケーション論	1			
看護とキャリア	1			
手話入門		1		
異文化理解	1	1		
英語Ⅰ	1			
英語Ⅱ	1			
実践医療英語Ⅰ	1			
実践医療英語Ⅱ		1		
フランス語		1		
ドイツ語		1		
国際文化		1		
比較思想		2		
国際社会の状況と看護の在り方		1		
小計(33科目)	14	27		
看護の基礎科目群	健康の理解	1		
	身体の構造・機能Ⅰ	1		
	身体の構造・機能Ⅱ	1		
	身体の構造・機能Ⅲ	1		
	生化学	2		
	医療栄養学	1		
	薬理学	2		
	病態学	2		
	感染と免疫	2		
	疾病治療論Ⅰ	1		
	疾病治療論Ⅱ	1		
	疾病治療論Ⅲ	1		
	疾病治療論Ⅳ	1		
	疾病治療論Ⅴ	1		
	疾病治療論Ⅵ	1		
	メンタルヘルスと精神医学	2		
	医療工学入門		1	
	健康障害の回復と支援		1	
	遺伝と健康		1	
	先進医療		1	
	社会と環境の理解	2		
	公衆衛生学	2		
	疫学	2		
保健統計		2	▲	
看護関係法規	1			
保健医療福祉行政論Ⅰ	1			
保健医療福祉行政論Ⅱ	1		▲	
社会福祉概論	1			
医療経済入門		1		
労働衛生関係法規		2		
小計(28科目)	27	10		

●印は看護師コースの選択必修科目  
▲印は保健師コースの選択必修科目

科目区分	授業科目の名称	単位数		備考
		必修	選択	
看護専門科目群	看護の基礎	2		
	基礎看護学概論	2		
	看護倫理	2		
	ヘルスアセスメント	1		
	看護援助論Ⅰ	1		
	看護援助論Ⅱ	2		
	看護援助論Ⅲ	2		
	看護実践方法論	1		
	基礎看護学実習Ⅰ	1		
	基礎看護学実習Ⅱ	2		
	ライフステージと看護	1		
	小児看護学概論	2		
	小児看護学援助論	2		
	小児看護学実習	2		
	成人看護学概論	1		
	成人看護学援助論Ⅰ	2		
	成人看護学援助論Ⅱ	2		
	成人看護学実習Ⅰ	3		
	成人看護学実習Ⅱ	3		
	高齢者看護学概論	1		
	高齢者看護学援助論	2		
	高齢者看護学実習Ⅰ	3		
	高齢者看護学実習Ⅱ	1		
リプロダクティブヘルス看護学概論	1			
リプロダクティブヘルス看護学援助論	2			
リプロダクティブヘルス看護学実習	2			
健康と看護レベル	1			
ウェルネス期看護論	1			
急性期看護論	1			
慢性期看護論	1			
回復期看護論	1			
終末期看護論	1			
社会生活と看護	1	1	▲	
地域の健康と看護Ⅰ	1			
地域の健康と看護Ⅱ	1			
地域包括ケア概論	1			
地域母子保健		1		
家族看護論	1			
産業看護論Ⅰ		2		
産業看護論Ⅱ		1		
学校保健活動論		1	▲	
精神看護学概論	1			
精神看護学援助論	2			
精神看護学実習	2			
在宅看護概論	1			
在宅看護援助論	2			
在宅看護実習	2			
看護の統合と発展	1			
看護研究方法	1			
ヒューマンケア看護研究	1			
ヒューマンケア総合演習	1			
看護統合実習	2			
医療安全論	1			
看護カウンセリング	1			
看護管理		1	●	
医療関係職種連携論		1		
医療政策論入門		1		
感染看護		1		
がん看護		1		
救急看護		1		
災害看護		1	▲	
国際保健		1		
小計(57科目)	68	13		
保健師専門科目群	保健師課程			
公衆衛生看護活動論		1	▲	
公衆衛生看護活動展開論Ⅰ		1	▲	
公衆衛生看護活動展開論Ⅱ		1	▲	
公衆衛生看護学演習Ⅰ		2	▲	
公衆衛生看護学演習Ⅱ		2	▲	
公衆衛生看護管理		1	▲	
公衆衛生看護学実習Ⅰ		1	▲	
公衆衛生看護学実習Ⅱ		4	▲	
小計(8科目)	0	13		
合計(126科目)	109	63		

別表第7 (学生納付金)

(円)

区 分		授業料	実験実習費	施設設備費
授業料等※ (年額)	ヒューマンケア学部	900,000	200,000	400,000
	幕張ヒューマンケア学部	900,000	200,000	400,000
	管理栄養学部	900,000	100,000	300,000
	沼津ヒューマンケア学部	900,000	200,000	400,000
聴講料及び特別聴講料		1 単位当たり	15,000	
科目等履修料		1 単位当たり	20,000	
入学金		250,000 (科目等履修生については 10,000)		

※ 8単位以下の単位を修得するために在学する場合は、授業料の1/4を徴収する。  
ただし、実験実習費及び施設設備費については、全額徴収する。

## 東都大学の学則の変更事項を記載した書類

令和3年度の開設を目指して、新たに幕張ヒューマンケア学部「医療テクノロジー学科」を設置するために、学則の変更を行います。

### 1 第2条(教育研究上の基本組織)の表の追加

幕張ヒューマンケア学部医療テクノロジー学科の新設に伴い、学科、入学定員及び収容定員を加えます。

### 2 第20条(授業科目及び単位数)の変更

医療テクノロジー学科の新設に伴い、別表第4(幕張ヒューマンケア学部医療テクノロジー学科)を加え、別表第4を別表第5に改めます。

### 4 第27条(学士の学位授与)の医療テクノロジー学科の追加

医療テクノロジー学科の新設に伴い、学士(臨床工学)を追加します。

### 5 第28条(学生納付金)の変更

医療テクノロジー学科の別表の追加に伴い、別表第5を別表第6に改めます。

### 6 附則

施行日を、幕張ヒューマンケア学部医療テクノロジー学科の開設される予定の日とします。

### 7 別表の変更

① 医療テクノロジー学科の新設に伴い、別表第4(幕張ヒューマンケア学部医療テクノロジー学科)を加えます。

② 別表第4(管理栄養学部管理栄養学科)を別表第5に改めます。

③ 別表第5(学生納付金関係)を別表第6(学生納付金関係)に改めます。

東都大学 学則（案）新旧条文対照表

新（改正後）				旧（改正前）			
<p>（教育研究上の基本組織）</p> <p>第2条 本学は、学部、学科をもって組織する。</p> <p>2 本学に設置する学部及び学科並びに入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p>				<p>（教育研究上の基本組織）</p> <p>第2条 本学は、学部、学科をもって組織する。</p> <p>2 本学に設置する学部及び学科並びに入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。</p>			
学部	学科	入学定員	収容定員	学部	学科	入学定員	収容定員
ヒューマンケア学部	看護学科	100人	400人	ヒューマンケア学部	看護学科	100人	400人
幕張ヒューマンケア学部	看護学科	120人	480人	幕張ヒューマンケア学部	看護学科	120人	480人
幕張ヒューマンケア学部	理学療法学科	80人	320人	幕張ヒューマンケア学部	理学療法学科	80人	320人
幕張ヒューマンケア学部	医療テクノロジー学科	40人	160人				
管理栄養学部	管理栄養学科	80人	320人	管理栄養学部	管理栄養学科	80人	320人
<p>（授業科目及び単位数）</p> <p>第20条 授業科目及び単位数は、別表第1、別表第2、別表第3、別表第4及び別表第5に定めるところによる。</p>				<p>（授業科目及び単位数）</p> <p>第20条 授業科目及び単位数は、別表第1、別表第2、別表第3及び別表第4に定めるところによる。</p>			
<p>（学士の学位授与）</p> <p>第27条 本学を卒業した者に対し、次の学位を授与する。</p> <p>一 ヒューマンケア学部看護学 学士（看護学）</p> <p>二 幕張ヒューマンケア学部看護学科 学士（看護学）</p> <p>三 幕張ヒューマンケア学部理学療法学科 学士（理学療法学）</p>				<p>（学士の学位授与）</p> <p>第27条 本学を卒業した者に対し、次の学位を授与する。</p> <p>一 ヒューマンケア学部看護学科 学士（看護学）</p> <p>二 幕張ヒューマンケア学部看護学科 学士（看護学）</p> <p>三 幕張ヒューマンケア学部理学療法学科 学士（理学療法学）</p>			

<p><u>四 幕張ヒューマンケア学部医療テクノロジー学科</u></p> <p><u>学士（臨床工学）</u></p> <p><u>五 管理栄養学部管理栄養学科</u> 学士（栄養学）</p> <p>2 学位に関する規程は、別に定める。</p> <p>（学生納付金）</p> <p>第28条 本学の学生納付金及びその額は、<u>別表第6</u>に定めるところによる。</p> <p><u>改正附則</u></p> <p><u>1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。</u></p> <p><u>2 改正後の学則は、令和3年4月1日以後に入学した者から適用する。</u></p> <p>その他</p> <p>別表第4（幕張ヒューマンケア学部医療テクノロジー学科）の追加</p> <p>別表第<u>5</u>（管理栄養学部管理栄養学科）</p> <p>別表第<u>6</u>（学生納付金関係）</p>	<p><u>四 管理栄養学部管理栄養学科</u> 学士（栄養学）</p> <p>2 学位に関する規程は、別に定める。</p> <p>（学生納付金）</p> <p>第28条 本学の学生納付金及びその額は、別表第5に定めるところによる。</p> <p>別表第4（管理栄養学部管理栄養学科）</p> <p>別表第5（学生納付金関係）</p>
---	---



## 東都大学 教授会規程

### (目的)

第1条 この規程は、東都大学学則第32条第6項の規定に基づき、各学部に置かれる教授会の運営に必要な事項を定めることを目的とする。

### (構成)

第2条 教授会は、学部長、学科長及び専任教授をもって構成する。

- 2 前項の規定にかかわらず、教授会が必要と認めるときは、准教授及び講師を加えることができる。
- 3 教授会には、必要に応じて学長及び副学長が出席することができる。

### (審議事項)

第3条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- 一 学生の入学、卒業及び課程の修了に関すること
  - 二 学位の授与に関すること
  - 三 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの
- 2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長の求めに応じ、意見を述べることができる。

### (議長)

第4条 教授会の議長は、学部長とする。

### (開催)

第5条 教授会は、定例会及び臨時会とし、学長及び議長が招集する。

- 2 定例教授会は、原則として月1回開催する。
- 3 臨時教授会は、学長及び議長が必要と認めるとき随時開催する。

### (議事)

第6条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席をもって成立する。

- 2 教授会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

### (構成員以外の者の出席)

第7条 学長は、必要があると認めるときは、教授会の同意を得て、構成員以外の者を出席させ意見を述べさせることができる。

(各種委員会)

第8条 教授会には、第3条に掲げる事項を調査・審議するために、各学部に各種委員会を置くことができる。

- 2 前項の各種委員会は、別表のとおりとする。
- 3 各種委員会に関して必要な事項は別に定める。

(庶務)

第9条 教授会に関する事務は、各学部の教務課において処理する。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成21年9月18日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月23日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年12月16日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年7月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

別 表

入試委員会
教務委員会
学生委員会
研究・紀要委員会
FD委員会